

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（令和3年6月改訂版）  
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市3-4-17
評価実施期間	2021年9月1日～2021年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	白井市立清水口保育園 シロイシリツシミズグチホイクエン		
所 在 地	〒270-1435 千葉県白井市清水口2-8-1		
交通手段	北総線 西白井駅 徒歩5分		
電 話	047-491-8082	FAX	047-491-8082
ホームページ	<a href="http://www.city.shiroi.chiba.jp/kyouiku/kosodate/k08/1425035960811.html">www.city.shiroi.chiba.jp/kyouiku/kosodate/k08/1425035960811.html</a>		
経営法人	白井市		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス	一時保育事業（キッズ） 子育て支援センター（スマイル） 白井ファミリーサポートセンター		

(2) サービス内容

対象地域	白井市及び近隣市町村								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	30	30	35	35	35	180		
敷地面積	2449.7㎡			保育面積			765.48㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診チェック（登園時）、健康カード（毎日記入）、身体計測・衛生チェック（月1回）								
食事	自園にて調理、アレルギー食提供								
利用時間	平日7:00～19:00 土曜日7:00～17:00								
休 日	日曜日、祝日、12/29～1/3								
地域との交流	年長児と近隣幼稚園、近隣小学校との交流会								
保護者会活動	催し物の提供（人形劇、運動遊び等）、運動会・クリスマス・卒園式のプレゼント、布団乾燥（月1回）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	35	29	64	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	時間外保育士等
	27	1	1	保育士：9
	保健師	調理師	その他専門職員	子育て支援員：7
		6		保育補助員：9
	時間外保育士等	事務補助員	用務員	計25名
	25	1	1	
	園長	副園長		
1	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	保育課にて受付	
申請窓口開設時間	平日8：30～17：15	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の調整を各世帯の状況に応じて点数化しているため、先着順ではない</li> <li>・申請書類に不備がある場合点数が低くなる場合がある</li> <li>・入所日から2週間程度慣らし保育を行う</li> </ul>	
サービス決定までの時間	最低1か月程度要する	
入所相談	電話、窓口にて随時受付（8：30～17：15）	
利用料金	各世帯の市民税所得割額にて保育料を算定（最低8,700円～最高67,700円）	
食事料金	主食費400円、副食費5,200円（3歳児クラス以上対象）	
苦情対応	窓口設置	あり（責任者：園長 受付：副園長）
	第三者委員の設置	あり（高尾公矢、薄井哲子）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの育ちを支援し、保護者や地域に信頼される保育園を目指す</li> </ul> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人が安心して過ごせる環境の中で、自ら選び経験したことを十分に自己表現し、ともに育ち合う姿を支援する</li> </ul>
特 徴	<p>近隣に遊具を備えた公園や敷地が広く多くの木々が植えられている公園が多数あり、園周辺の横断歩道は利用するものの緑道が完備されており安全に散歩が楽しめる環境である</p> <p>自園式手作り給食、おやつを提供</p>
利用（希望）者 へのPR	園周辺は緑豊かで四季折々の自然を見たり触れたり感じたりできる環境にあります。保育の中に自然との触れ合いを積極的に取り入れ、子どもの発見や発想、意欲を大切に健康な心と体を育てています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 地域の子育て拠点としての保育園

当園は、西白井駅から徒歩5分の団地の一角に位置し、40%の保護者が都内などへの通勤に電車を利用するなど利便性が高く、清潔さと整理整頓の行き届いた保育園である。当園には、一時保育の「キッズ」の他、「子育て支援センタースマイル」が併設されており、子育てに関わる相談や保護者同士の情報交換の場となっている。また、園には、看護師が常駐しており、園児の健康管理と保護者からの相談の他、市内の保育園からの問い合わせへの対応など、地域の子育て支援の拠点として貢献している。

#### 2. 多くの周辺資源を活用した戸外活動

当園は定員180名の大規模保育園であるが、相次ぐ施設増加により園庭は狭くなり、園舎は2階建てとなっている。しかし園には大きな公園が2か所隣接し、その他、近くに公園がいくつか点在する緑豊かな環境となっている。子どもたちは天気が良ければ毎日近隣の公園に出かけ、周辺の住民としっかり挨拶して交流している。公園の中には小山があり、登降して体力を鍛えることができる格好の場所となっている。毎日集団で戸外に出かけることは、災害時の一斉避難時の訓練にもなり、常に子どもたちは集団行動の基本を学んでいる。

#### 3. 全職員の振り返りによる評価の高い園づくりの取り組み

全職員は毎年自己評価表を基に自己評価を行っている。チェックシートは既存の書式を使用しているが、内容は詳細に及び、職務についての振り返りとなっている。自己評価を基に次年度の園全体の取り組む課題を明確にし、できている点、できていない点の内容を園内の掲示板で公表している。このような地道な取り組みは保護者アンケートに見られるような当園の保育への信頼と評価の高さに繋がっていると考察される。

#### 4. コロナ禍での子どもの遊びに関する研究の取り組み

コロナ禍で子どもたちの活動が制限され、保護者アンケートからは園とのコミュニケーション不足の声が散見される中ではあるが、当園ではコロナ禍の子どもたちの遊びの実態を観察し、昨年からの園内研修で「環境を整えることで遊びの変化を追う」、今年度は「コロナ対策と遊びのバランスを考えた環境作り」をテーマに研究が進められている。全職員が子どもの年齢別に効果のある保育内容と子どもたちの主体性を伸ばすことを目標としている。今後、研究の成果が保護者や地域に向けて発信されることで保育の拠点としての当園の役割が発揮できるといえる。

#### 5. 食育の取り組み

当園の食事のおいしさは好評である。玄関には毎日提供される食事の材料が壁に貼られた「たべものれっしゃ」に写真で楽しく掲示され、給食だよりでもレシピが紹介されている。栄養士は各クラスを回り食事の子どもたちの様子を常に観察し、食事の改善に励んでいる。子どもたちは自分たちが庭の片隅で育てた野菜を給食の食材に取り入れて食物の大切さを学んでいる。

#### 6. 職員のコンセンサスを得た感染対策の実践

「コロナ対策と遊びのバランス」を如何に図るかとの命題の下、クラスごとにアイデアを出し合い、0, 1, 2歳児と3, 4, 5歳児の2グループ間で、検討会を実施した。そこで、取り上げられた密を避ける対策では、クラスを2部制とする保育である。食事などの室内での活動の際は、時間差を設けて実施している。また、年齢ごとにおもちゃの消毒回数設定の他、お散歩リングの利用により接触機会を避けるようにした。リレーの際は、各自がバトンを持ち、手渡しをせずバトン同士のタッチに止めた。食事の際は、よく噛んで静かに食べることを徹底させ、今は習慣化されている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 保護者の要望・相談への対応について

アンケートでは、コロナ禍で保護者会などが中止となり、保護者の要望を直接園に伝える機会が減少したことが挙げられていた。また、苦情窓口についても認知度は、20%と低く、園に対する保護者の要望は、ママ友との意見交換に止まっていることなどが、寄せられている。苦情窓口の周知方法や「意見箱」の設置を検討頂きたい。

### 2. ICT活用などによる業務改善の取組

本園では、登降園簿のデジタル化へ、ICタグの採用を検討中である。アンケートでは、連絡帳や出欠連絡にもアプリの利用を要望する声が寄せられている。また、昼寝の布団をコットへの切り替えの提案や小さい子のエプロンは原則手作りについても要望を頂いている。機会を捉えて、今後のICT化の取組方針や要望事項などへの考え方について、保護者へ説明の機会を設ける事を検討頂きたい。

### 3. 保育参加・運動会・発表会の開催への工夫

保護者の一番の要望は、アンケートにもある通り、コロナ禍で中止された保育参加・行事イベントの開催への工夫である。園内で開催される行事は、我が子の成長を確認できる保護者の最大の関心事でもあり、コロナ禍の感染状況に配慮しながら父母会との意見交換や協力体制により、開催に向けた工夫に期待したい。

## (評価を受けて、受審事業者の取組み)事業所記入

職員の資質向上やチームワークの強化を目指し、日々の保育の振り返りや園内研修として保育の環境づくりを行ってきたこと、また、園内の整理整頓に徹して安全に気持ちよく過ごせるよう心掛けていた点を評価していただき、非常にうれしく思います。

コロナ禍で行事開催が少なかったことなど、保護者の皆様の意見は真摯に受け止め前向きに検討していきたいと考えています。

第三者評価をきっかけに職員と「保育基本マニュアル」と称し、年齢ごとによる発達に合わせた保育の在り方を検討・作成しているところです。

職員と保育について真剣に向き合えたことはACOPAによる第三者評価を受けたためと改めて実感し、心から感謝しております。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
		<b>計</b>				<b>136</b>

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の理念・基本方針・保育目標は、ホームページの他、見学時に配布される園紹介の「パンフレット」、入園時に配布される「入園のしおり」などにも明文化されている。特に、入園時には、「入園のしおり」に基づき、基本理念、基本方針や保育目標等について、園の使命や目指している方向性に理解を深めて頂いている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針・保育目標の記載された文面は、玄関ロビーに備え付けられている。各クラスごとに、配布された「新年度説明会資料」にも記載され、職員全員が周知している。職員会議や指導案作成のクラスの打合せなどの機会を捉え共有化を図るとともに周知度を確認している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の面接時に「入園のしおり」や「重要事項説明書」を配布し、説明を行っている。併せて、「新年度説明会資料」にも記載し、周知を図っている。また、理念・方針や保育目標を含めた活動の様子を毎月の「学年だより」や毎日の活動の様子や連絡事項を「クラスボード」に記載すること等で周知を図っている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市立保育園のため事業計画や重要課題は、しろい子どもプラン(第2期子ども・子育て支援事業化計画)をはじめとする各種の施策により保育に関わる進捗状況や重要課題は明確となっている。事業環境の課題として、園児数の多さや園庭の狭さによる、クラス間交流や行事の設定や困難なことを上げている。職員とは面接や会議を通じ、また、家族とは父母の会などにより、運営の透明性に取組んでいる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画や月間指導計画などは、クラス会議や正職・任期職員による職員会議で話し合いにより決定されている。そこで決定した事項は、クラス会議や職員会議の場で周知徹底されている。実施状況の確認により、次年度の計画に活かしている。会議での決定事項等会議の内容は、会議録として残されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問題点が明らかになった時、園長、副園長、保育主任、リーダーが課題を共有し、解決に指導力を発揮している。保育計画等の作成に当たっては、職員からの発案を尊重し、盛り込むように努め、やる気を引き出すようにしている。研修に参加した職員の知見の共有化も図っている。正職・任期は年3回面接を実施し、その他の職員は、年1～2回、時間外保育職員とは月1回程度意見交換を実施し、運営に意見を反映させている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>白井市職員接遇マニュアル、個人情報保護事務の手引きなどに、職員が順守すべき事項が記載されている。職員には順守すべき事項の周知徹底のため朝礼・終礼などで定期的に注意喚起している。また、実習生やボランティアには、オリエンテーション時に、周知している。全国保育士倫理綱領と児童福祉法総則を事務室へ張り出し、周知に努めている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市の人事課が立案した人事方針に基づいて実施されている。正職員の人事評価は、白井市職員人事評価規則により、また、任期職員の評価は、白井市会計年度任用職員人事評価規定により、それぞれ実施されている。評価後にフォローアップ面接を行い、評価される点ともしっかりと努力が求められる点などを伝えている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や超過勤務時間は、園と市の課で管理し、園長と副園長が管理表を確認して、有給休暇の取得推進策を進めている。また、病気休暇、忌引き休暇、傷病休暇、育児休暇、リフレッシュ休暇などの取得可能な人材配置を進めている。正職・任期職員向けには、福利厚生制度として共済組合と職員互助会がある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市役所は、正規職員向けに新人職員研修を始め、初級・中級・上級職員研修、主任保育研修などを実施している。新人職員が入職した時は、OJT出来るベテラン職員を同じクラスにするなどの人員配置に留意している。保育士協議会主催の初級・中堅・主任研修等には、積極的に参加している。園内研修は、前年度の研修や職員要望を反映した課題を設定し、実施している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人権擁護のチェックリストを配布し、基本的人権への意識を高めた保育を実践している。職員間で日々振り返りを行い、気づきがあった場合、話し合いにより解決している。朝夕の視診に沿ったチェックにより、虐待の早期発見を心掛けている。虐待の疑いがある場合、上司への報告・相談や市の家庭児童相談室、緊急の場合は中央児童相談所への通告を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや入園のしおりに、個人情報の取扱いについて掲載し、白井市個人情報保護条例に基づき安全管理に留意し、個人情報保護に努めていることを公表している。また、利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することが明示されている。職員に対しては、朝礼・終礼などで注意喚起をし、実習生・ボランティアの受け入れ時にも周知している。</p>		
13	利用者満足向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>父母会や卒対からの要望に対しては、随時改善策を職員会議で検討し、運営に活かしている。保護者との個人面談やクラス懇談の際は、和やかな雰囲気作りに留意している。保護者との相談や面談は、保護者の希望に合わせて日時を設定し、相談・面談内容に関して記録を残している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に配布する重要事項説明書に要望・苦情への相談窓口を記載している。相談・苦情への対応に関しては、市の苦情対応マニュアルが整備されている。職員は保護者とのコミュニケーションを第一に考え、意見や要望を気軽に話せる関係作りに留意している。一方アンケートでは苦情相談窓口の認知度は低位に留まっている。周知を図るための方策を検討いただきたい。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に正規職員と任期職員は、自己評価チェックシートを利用して、自己評価を実施している。その後、園長による面接で、前年度に設定された課題の評価と次年度に向けた新たな目標を設定を繰り返すPDCAサイクルを継続して行っている。第三者評価を定期的に受審し、その結果はホームページ上で公開されている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>白井市及び当園独自で全ての必要なマニュアルが整備され、特に「事故防止・災害マニュアル」は園長・副園長・主任保育士・看護師・栄養士の多職種の連携の中でまとめられ、各年齢別クラスの全職員の参画の中で周知、作成されている。全マニュアル集は各クラスごとに保管され、各年齢に合わせた具体的な保育・援助方法の基本としている。さらに「基本保育マニュアル」として現在職員の中で新規作成中であり、今までのマニュアルの見直しを積極的に取り組んでいる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや入所申し込み希望者には施設見学するように勧めている。見学希望者には園の全体を見てもらおうような見学コースを設定し、十分な説明と納得を得るよう心がけている。特に当園の園庭の狭さや駐車場の課題についてあらかじめ説明し、近隣の公園を利用していることや駐車場のルールを示して入園前に同意を得られるよう心がけている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園内定後には園からのしおり・重要事項説明書を配布、副園長が面接を行い、分かりやすく説明し同意を得ている、さらに新年度説明会では当園の理念・方針・目標に基づき当園での保育内容や法令順守についての説明を書面(コロナ禍で)で行っている。クラスごとの個別面談で保護者の意見や要望を聞き取り記録している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的計画は園長、副園長を中心に保育理念、方針、目標及び年齢ごとの発達過程などが組み込まれて作成されている。年1回、職員全体で全体計画の見直しを実施し修正が図られている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき年間・月間・週案が作成されている。3歳未満児や特別な配慮が必要な子どもに対しては個別計画が作成されている。指導案に沿って各クラス毎の保育士によって振り返り、見直しを協議し、年度末には全体で反省点、改善点を次年度に繋げている。適切なPDCAサイクルが実施されている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の定員は180名と多く、園庭は狭い。しかし周辺は公園に囲まれ、毎日、各年齢の子どもたちが戸外で体を使っての活動が十分できる地域環境であることは特筆できる。市民が憩う広い公園では自然の植物や高低差のある小山があり、好きな遊びが自由にできる最適な環境となっている。玩具は年齢に合わせて用意され、消毒等、感染対策に配慮されて工夫されている。子どもの年齢に合わせて力を十分発揮できるよう配慮されている。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍ではあるが、住宅街の中の緑に囲まれた環境の中で、周辺の公園に出かけ、近隣の住民に積極的に挨拶している。一年を通して季節を感じる事ができる自然豊かな植物とのふれあいを思う存分体感できる環境といえる。夏には園庭の狭い空間に野菜の苗を植え、育てる観察力と収穫の楽しみを味わっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は順番やルールに関して、子どもたちの日頃の生活や遊びの中で自然に身に着けるように配慮している。コロナ禍で年長児たちが考えた散歩の時の手つなぎをしないで一列になって歩くことをルールとしたことは素晴らしい発想の一例としてあげられる。保育士はそうした小さな提案を大切にしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は特別な支援を必要とする子どもの日々の記録を記し、2か月ごとの個別支援計画を作成し実施した結果を月1回の全体会議で報告し、園全体で情報を共有している。必要な場合はこども発達センターや専門職員と交流を図り、子どもの特性に合わせた支援方法を学び、保護者と相談しながら共有を図っている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>時間外職員は全て各クラス担当制であり、引継ぎは朝夕、口頭と書面で行われている。時間外職員は県主催子育て支援員研修に参加してスキルアップを図っている。また園長が気が付いたことを毎月1回程度短時間で研修を実施している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍の為2年間懇談会、保育参加は実施されていないが、希望があれば個人面談は行っている。運動遊びの会を年長・年中組が実施、年長組はリレー・発表会を実施できた。就学時には保育所児童保育要録を小学校に送っている。コロナ禍による小学校職員との交流は中止となっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師は常勤であり、毎月、各家庭に保健だよりを配布し、季節や子どもの健康状態に合わせた情報を提供している。2か月に1回健康カードを保護者に渡し、身体計測内容、内科医、歯科医健診結果を伝え、保護者から予防接種等の情報や病気の相談に乗っている。園内を巡回し、子どもの心身状態の観察に努めている。保育士は毎日の健康視診や生活状態のチェックを行っている。子どもの心身の不調があった場合は看護師と協働して対応している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの体調不良やケガは看護師が対応し、保護者から申請のあった緊急連絡先に連絡している。病児保育対応病院の紹介をすることもある。感染症については整備されたマニュアルに沿って対応し、感染症発生時には保護者にメールや掲示で知らせ早期発見・予防体制を取れるようにしている。事務室内にはカーテンで仕切りができる医務室が設けてあり、簡単な処置はできるよう薬品等は常備している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士は年間食育計画、保育士は月間食育計画を作成し食事をする子どもたちの日々の様子を観察し、それぞれ評価、改善を図っている。特に食物アレルギーや嚥下障害のある子どもには配膳方法や食形態で工夫をしている。当園の食事はおいしさに定評があり、子どもたちの楽しみとなっている。玄関には当日の献立や提供される食物が写真で分かりやすく楽しく掲示され、食事に興味がわくように工夫されている。庭で子どもたちが育てた野菜が献立に上がることは何よりの食育といえる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の施設見学をした際に感じたことは園内の清潔さと整理整頓のすばらしさである。園長から「整理整頓がされていないと良い仕事ができない。あるものを買って無駄にすることもない」と説明を受けたが、当園の心地よさは清潔な空間にあるといえる。日当たりのよい園舎、床暖房、換気等適切に配慮されている。手洗い場やトイレも清潔に整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生対応マニュアルは整備されている。ヒヤリハット、事故報告は記録され、検証して再発防止に役立っている。防犯対策は警備会社に委託し、園舎内を防犯カメラを使ってモニターで常時映し出すよう工夫されている。職員は遊具の点検は毎日実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害のマニュアルは整備され、職員の役割分担や対応について明記されている。避難訓練は火災・地震・台風・不審者等、設定を変えて毎月実施されている。時には抜き打ちで実施することもあり、対応力をつけている。2階の部屋からは外階段や滑り台を使用して避難する。毎日近くの公園に並んで散歩に出かける子どもたちにとっては毎日、避難訓練をしているといえる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は子育て支援センターが併設されており、子どもの相談や支援が行われている。また一時保育事業(キッズ)が行われている。病院でのアレルギー関係の勉強会や市の子育てサービス情報、市への申請書類の提供は行っている。コロナ禍ではあるが子どもたちと地域住民との交流では散歩に出かけた時に挨拶を積極的に行っている。</p>		